2025 年度 一般社団法人日本先天代謝異常学会 若手海外発表支援事業 募集要項

本事業は、本邦の先天代謝異常症領域における人材育成の一環として、若手医師及び研究者の積極的な海外発表を支援するものです。若手が海外学会へ参加し発表を行うことで、国際的な学術レベルを体感し、知り得た最新の情報を本邦における臨床や研究へ還元し、自ら次世代のリーダーとなって先天代謝異常症領域の進歩普及、発展に貢献することを目的としています。本事業においては、先天代謝異常症領域に興味を持つ意欲の高い大学院生や専攻医、研修医、医学部学生も対象とし、早期からの国際力の涵養を目的とした人材育成を行います。

1. 対象

今回は、WORLD Symposium 2026 (22nd annual meeting、2026年2月2日~6日、米国サンディエゴ) において筆頭演者として発表を行う若手を対象とします。

(以下の条件を全て満たす者)

- 1) 先天代謝異常症領域に関する優れた研究を海外に発信する者
- 2) WORLD Symposium 2026 〜筆頭演者として演題を登録し発表する者
- 3) 日本先天代謝異常学会の会員歴が応募時に3年以上あり、かつ現在も会員であり、会費の滞納のない者
- 4) 2025年8月1日時点で満40歳未満である者
- ※大学院博士課程の学生、専攻医、研修医、医学部学生も応募可能です

その場合、応募者本人の日本先天代謝異常学会の会員歴は問いませんが、共同演者となる指導教官が上記3の会員歴を満たしている必要があります。

2. 支援内容

1件を採択し、学会発表支援として30万円程度を支給します(用途は限定しません)。

3. 必要書類

- 1) 一般社団法人日本先天代謝異常学会 若手海外発表支援事業 応募用紙
- 2) WORLDSymposium 2026 へ登録した演題の抄録(共同演者の名前が全てわかるもの)

4. 問い合わせ先および提出方法

一般社団法人日本先天代謝異常学会 事務局

〒104-0033 東京都中央区新川一丁目 28 番 23 号

東京ダイヤビルディング5号館9階 (株)エム・シー・アイ内

TEL: 03-6367-6227/FAX: 03-6367-6235

e-mail: jsimd@jsimd.net

※上記まで e-mail にて提出すること。

5. 応募締め切り

<u>2025 年 10 月 18 日(土)</u> →期限延長: 2025 年 11 月 25 日(火)まで

6. 選考方法

一般社団法人日本先天代謝異常学会の学術委員会並びに理事長、副理事長で構成される審査委員会にて選考します。採択の決定においては、発表内容の学術的価値の評価に加え、ポスター発表よりも口演発表、過去に本事業により支援を受けていない者を優先します。

7. 審査結果の通知

審査結果が確定後、速やかに申請者へ結果を通知します (2025 年内を予定)。本事業支援対象に選ばれた者は学会から送られてくる正式な演題採択通知を事務局へ提出してください。それを持って本事業の正式な支援対象者決定とします。応募演題が WORLD Symposium 2026 へ採択されなかった場合は本事業の支援対象外となります。

8. 報告の義務

採択された者には、一般社団法人日本先天代謝異常学会 News Letter (年1回) 発行の際に「受賞者寄稿」を執筆していただきます。

9. その他

- ・同一施設からの応募数に制限は設けません。
- ・他から(所属施設を含む)旅費等の参加に係る補助を受ける場合は、重複受取となる 可能性があるため事前に事務局まで相談してください(他からの支援額に応じて本事業 からの支給額を減額することがあります)。
- ・重複受取や未発表、および申請内容に虚偽が判明した場合には、本事業による採択を 取消し助成金の返金を求める可能性があります。

受付番号		

2025 年度 一般社団法人日本先天代謝異常学会 若手海外発表支援事業 応募用紙

(提出日:西暦 年 月 日) 年 月 日生 氏 名 生年月日 (*満 歳) (西暦) ローマ字 *2025年8月1日時点 所属機関 所属機関の住所 職名(身分) e-mail 発表演題名 (英語) 略 歴 (学歴・主な職 歴) □ 倫理指針等の関連法規を遵守している □ 申請書の記載内容に間違いはない 確認事項 □ 抄録(共同演者名含む)を添付した ※□にチェック 以下、該当する場合 してください □ 他の発表支援(旅費の支給を含む)を重複して受ける →事務局に連絡した

e-mail (jsimd@jsimd.net) にて応募、締め切り: 2025 年 10 月 18 日 (土)

□ 学生等の身分で申請する(指導教官名:

→期限延長: 2025年11月25日(火)まで

)